

第19回北斗市農業委員会総会議事録

令和2年 9月24日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和2年 9月24日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 10名) (欠席 4名)	1番	澤 田 亨	欠席	8番	佐々木 敬子	出席
	2番	佐々木 秀樹	出席	9番	中 川 哲	欠席
	3番	岡 村 栄士	欠席	10番	吉 田 勝幸	出席
	4番	落 合 修	出席	11番	笠 原 勝幸	出席
	5番	時 田 孝喜	出席	12番	山 田 長政	欠席
	6番	加 藤 隆	出席	13番	椛 澤 健一	出席
	7番	山 本 正人	出席	14番	和 田 勝雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 事 佐 藤 優 哉					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第2号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第3号 農地法第5条の規定による届出について</p> <p>報告第4号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

第19回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和2年 9月24日 午後 1時30分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について | （報告第1号） |
| 日程第 4 | 農地法第3条の規定による届出について | （報告第2号） |
| 日程第 5 | 農地法第5条の規定による届出について | （報告第3号） |
| 日程第 6 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | （報告第4号） |
| 日程第 7 | 土地の現況証明書の交付について | （議案第1号） |
| 日程第 8 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | （議案第2号） |
| 日程第 9 | 農地法第3条の規定による許可申請について | （議案第3号） |
| 日程第10 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | （議案第4号） |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について | （議案第5号） |
| 日程第12 | 土地の現況証明調査委員の指名について | （議案第6号） |

第 19 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 2 年 9 月 24 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	土地の現況証明書（専決事項）の交付について	会長	報告済	1 件
2	報告第 2 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	3 件
3	報告第 3 号	農地法第 5 条の規定による届出について	会長	報告済	1 件
4	報告第 4 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	1 件
5	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	7 件
6	議案第 2 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	1 件
7	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	1 件
8	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	9 件
9	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	1 件
10	議案第 6 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第19回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>本日は、皆さん御苦勞様でございます。 天気のほうに左右されまして、農作業にあっては大変御苦勞をなさっているような状態であります。稲刈りのほうも、雨のせいで大分遅れているようですが、萩野地区のほうでは終わった人もいるということで、昨日、今日あたりからコンバインが入っているところが多いように見受けられます。農作業に対しては、大変危険な状態もございますので、十分注意して仕事に当たっていただきたいと思っております。 本日は、報告4件、議案6件であります。 御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>委員の動向をお知らせいたします。 1番澤田亨委員、3番岡村栄士委員、9番中川哲委員、12番山田長政委員より欠席の届出がありました。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号2番佐々木秀樹委員、議席番号4番落合修委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
<p>日程第3 議長</p>	<p>日程第3 報告第1号「土地の現況証明書(専決事項)の交付について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、清水川地区と千代田地区の字界となる交差点より東側の土地でありまして、地目変更するため、このたび現況証明願いが出されたものであります。</p> <p>この土地につきましては、平成4年10月に農地法第5条の規定による許可を受けた土地でありまして、現況が転用目的に供した土地であると認められることから、北斗市農業委員会土地の現況証明願処理要領第8条第2号の規定により専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第4 議 長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。</p> <p>番号1につきましては、稲里会館より北側などの農地でございます。番号2につきましては、大郷寺より北側などの農地でございます。番号3につきましては、時効によりまして横山石油より北側の農地を取得したものでございます。</p> <p>これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>

<p>梶澤委員</p>	<p>1 3 番梶澤委員。</p>
<p>議 長</p>	<p>この三つの土地の現状はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>佐藤主事</p>	<p>事務局、佐藤主事。</p>
<p>議 長</p>	<p>お答えいたします。</p>
<p>梶澤委員</p>	<p>番号1につきましては、現在、個人名さんが借り受けて耕作しているところ。番号2と番号3につきましては、現状までは把握しておりません。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>1 3 番梶澤委員。</p>
<p>梶澤委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。なければ、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第5 議 長</p>	<p>日程第5 報告第3号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号1を上程いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局に朗読させます。</p>
<p>議 長</p>	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>市街化区域内にある農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条第1項第7号の規定により農業委員会に届け出ることとなっております。</p>
<p>議 長</p>	<p>本件に関しましては大郷寺より西側の農地で、一般住宅建築のため転用の届け出があったものでありまして、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第6 議 長</p>	<p>日程第6 報告第4号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。</p>

	<p>番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、令和2年7月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、このたび売買先が決まったことから取り下げるものでございます。 この案件につきましては、この後の議案第4号（所有権移転）の決定において御審議いただく予定となっております。 以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第7 議 長	<p>日程第7 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号1から番号7までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、佐々木秀樹委員より報告をお願いいたします。
佐々木委員	<p>調査年月日が令和2年9月9日。調査委員は、佐々木秀樹、山田長政、加藤隆、それから事務局の大森さんと佐藤さんで行ってまいりました。</p> <p>まず、1番の件ですが、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。番号2、当該地は申請のとおり山林化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。番号3、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。番号4、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。番号5、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。番号6、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。番号7、当該地は申請のとおり</p>

	<p>り雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。 以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 1 3 番 梶澤委員。</p>
梶澤委員	<p>うちの近所なので、4 番と5 番。これは、雑種地化しており農地採草放牧地以外とするようになりますけれども、これは宅地にはなりませんよね。この向かい側と、そこは資材置き場ならオーケーですけれども宅地にはできませんというような答えをいただいた気がするんですけども、そのとおりでよろしいですか。</p>
議 長	<p>事務局、大森係長。</p>
大森係長	<p>今、梶澤委員さんが言われたとおり、こちらにつきましては市街化調整区域なので、宅地化するということはありません。活用するとすれば、資材置き場、若しくは駐車場という形です。 以上です。</p>
議 長	<p>1 3 番 梶澤委員。</p>
梶澤委員	<p>はい、わかりました。</p>
議 長	<p>梶澤委員さんには、万が一のことがありまして、何かあった場合には報告をよろしくお願ひします。 他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第 8	
議 長	<p>日程第 8 議案第 2 号「農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 なお、この案件につきましては、この後の議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請において御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願ひします。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第 9 議 長	<p>日程第 9 議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、清水川会館より南側、北海道いすゞ自動車より西側などの農地でございまして、所有する農地を息子さんへ贈与するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第 10 議 長	<p>日程第 10 議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号 1 から番号 9 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 番号 1 につきましては、にしむらバラ園より北東側の農地。番号 2 につきましては、ライスターミナルより南側の農地。番号 3、番号 4 につきましては、千代田橋より北西側及び南西側の農地。番号 5 につきましては、清川稲荷神社より北東側の農地。番号 6 につきましては、JR 北海道新函館変電所より東側の農地でございまして、</p>

	<p>隣接する農地を耕作する担い手に売買するものでございます。番号7につきましては、にしむらバラ園より西側の農地でございます、隣接する農地を耕作する担い手に売買するものでございます。番号8につきましても、にしむらバラ園より西側の農地でございます、隣接する農地を耕作する担い手に売買するものでございます。番号9につきましては、JR北海道新函館変電所より東側の農地でございます、農地中間管理機構である北海道農業公社が実施する農地保有合理化事業を活用するため、北海道農業公社へ売買するものでございます</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第11 議 長	<p>日程第11 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、文月拓友会館より北側の農地で、労働力不足のため近隣を耕作する担い手へ貸すものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第12 議 長	<p>日程第12 議案第6号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>

議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。</p> <p>議席番号5番時田孝喜委員、議席番号8番佐々木敬子委員、議席番号9番中川哲委員、議席番号10番吉田勝幸委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、第19回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>御苦労様でございました。</p> <p>(午後 2時 4分 閉会)</p> <p style="text-align: right;"> 会長(議長) <u> 和 田 勝 雄 </u> 署名委員 <u> 佐々木 秀 樹 </u> <u> " 落 合 修 </u> </p>